



ほんじょう 1

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

2018 No.144



人の動き (2017.12.1 現在)

人口	78,719 (-6)
男	39,245 (+7)
女	39,474 (-13)
世帯数	33,796 (+36)

() 内は前月との比較

人口増減の内訳

出生	48	転入	239
死亡	96	転出	196
自然増減	-48	社会増減	+43
		その他	-1

2018 今年も笑顔いっぱいの
本庄市でありますように—

たくさんのご応募ありがとうございました。

「県民の日」 記念式典

県では、毎年11月14日の埼玉県民の日に、さまざまな分野で県民の模範となる功績を挙げられた人たちや、県民の日記念絵画コンクールと作文コンクールで入賞された小中学生のみなさんなどを表彰しています。

市内では、次のみなさんがそれぞれ受賞しました。おめでとうございます。

知事表彰 (表彰区分ごと 50 音順)

地方自治功勞



元 本庄市議会議員
田村 一治氏
(見福)

社会福祉功勞



保護司
小林 トヨ子氏
(西富田)

保健衛生功勞



(一社)本庄市児玉郡
医師会副会長
富沢 峰雄氏
(中央)

シラコバト賞

健やかな心身を育てる活動



本庄市食生活改善推進員
坂本 芳枝氏
(児玉町吉田林)

記念絵画コンクール表彰作品

はく力まんてん 海の中のレインボーショベルカー
齊藤 あやめ (旭小2年)
カイコレっ車で宇宙へゴー！
工藤 康平 (共和小3年)

イルカのせん水かんできせつの国へ
丸橋 悠生 (本庄南小3年)
毎朝見える思い出の場所 堀野 遥 (北泉小6年)
なつかしい小学校と向日葵
高岸 宝花 (児玉中2年)

記念作文コンクール表彰作品

埼玉県は魅力がたくさん
武井 柚奈 (金屋小6年)

保健衛生功勞



本庄市学校医
松澤 國彦氏
(駅南)

産業功勞



本庄商工会議所
会頭
狩野 輝昭氏
(北堀)

産業功勞



本庄商工会議所
副会頭
阪上 清之介氏
(朝日町)

第11回 塙保己一賞表彰式

県では、塙保己一の精神を受け継ぎ、障害がありながらも不屈の努力を続け社会的に顕著な活躍をしている人や、障害者のためにさまざまな貢献をしている人を表彰しています。12月16日、表彰式がセルディで開催され、次の方々が表彰されました。おめでとうございます。

大賞: 指田 忠司氏
障害者職業総合センター特別研究員
日本盲人福祉委員会常務理事

奨励賞: 澤村 祐司氏
生田流箏・三絃演奏家

奨励賞: 木村 敬一氏
パラリンピック競泳選手

貢献賞: NPO 法人視覚障がい者のため
の手でみる博物館



写真は前列左から貢献賞のNPO 法人視覚障がい者のための手でみる博物館、大賞の指田氏、奨励賞の澤村氏、同じく奨励賞の木村氏

お詫びと訂正

広報12月号の5ページに掲載した秋の叙勲受章者の経歴に不正確な記述がありましたので、ここにお詫びし訂正します。

田島 敏包氏
誤 元県議
正 元埼玉県議会議員
佐藤 明氏
誤 元県警部補
正 元埼玉県警部補



年頭のごあいさつ

本庄市長 吉田 信解

新年明けましておめでとうございます。平成30年の輝かしい新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
市民の皆さまには、日頃より市政に対しまして深いご理解と温かいご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
昨年を振り返りますと、本市ではさまざまな話題がありました。まず9月に、天皇皇后両陛下が埼玉県内をご訪問され、本庄早稲田駅よりご帰京をなされました。当日は清々しい晴天のもと、旗を振る多くの市民の笑顔で沿道が埋め尽くされ、人々の記憶に残る、すばらしい奉送迎となりました。また10月には、本市にゆかりのある著名人のうち、清水章吾さん(俳優)、松川未樹さん(演歌歌手)、黛英里佳さん(女優)、内田航平さん(プロサッカー選手)、井上小百合さん(乃

木坂46)の5名の方に、「本庄市広報観光大使」に就任していただきました。今後は、市関連のイベントへの出演や刊行物への登場など、本庄市のイメージアップに向けた取り組みにご協力をいただきながら、著名人だからこそ可能な情報発信力をフルに発揮していただき、市の知名度向上や観光などの地域振興につなげてまいります。
その他にも、1月には、生涯学習の知の拠点となる図書館本館が、4月には、120年の歴史を今にたどり、市民交流施設として生まれ変わった旧本庄商業銀行煉瓦倉庫がリニューアルオープンしました。6月には、市民の健康づくりをさらに推進する拠点として、保健センター、休日急患診療所、健診センターの3つの機能を併設した新保健センターがオープンするなど、多くの話題がありました。

国内外に目を向ければ、日本出身横綱としては、実に19年ぶりとなる第72代横綱・稀勢の里が誕生、上野動物園では、ジャイアントパンダ「シンシン」の赤ちゃん「シャンシャン」が生まれ、皇室では秋篠宮家の長女、眞子さまの婚約が内定するなど、国民が喜びに沸くニュースがありました。一方で、九州北部豪雨による災害や北朝鮮による弾道ミサイルの日本上空通過など、国民生活を脅かす事象もあり、さらに、トランプ米大統領の就任や各国で発生するテロの問題などを及ぼす出来事もありました。

さて本年、本市では平成30年度を初年度とし、向こう10年間にわたる市政運営の最も基本となる計画「総合振興計画」が新たにスタートします。この計画は、公募された市民や各分野に精通された方々より構成された審議会での活発な議論を経て、先月に開かれた議会においてご承認を頂いたところでございます。新計画では、「あなたと活かすみんなが育む歴史と教育のまち本庄」を市政の柱として掲げました。市といたしましては、本計画に基づき、少子高齢化への対応や次代を担う人材の育成、魅力発信の強化や環境、防災等の諸課題に対し、市民の皆さまのご協力をいただきつつ、さまざまなチャレンジを重ねてまいります。輝かしい未来を次世代につなぐべく、市政のさらなる発展に全力を傾注してまいりますので、どうぞ皆さまをいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。皆さまのご健康とご多幸を祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

あなたの1票が、市政を変える

本庄市長選挙・本庄市議会議員一般選挙

2月4日に任期満了となる本庄市長選挙・本庄市議会議員一般選挙（定数21人）を1月21日(日)に告示し、投開票を下記の日程で行います。

この選挙は、市民のみなさんの意思を市政に反映させるための代表者を決める重要な選挙です。そして、選挙権年齢が18歳に引き下げられてから初めての市政に関わる選挙となります。みなさんで投票しましょう。

★選挙管理委員会事務局 ☎ 1187



投開票日 1月28日(日) 【投票】 午前7時～午後8時
【開票】 午後9時～

投票場所 各投票所

【投票できる人】

次の要件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人

①住所要件

平成29年10月20日までに本庄市に転入の届出をし、投票日当日までに引き続き市内に居住している人

②国籍・年齢要件

平成12年1月29日までに生まれた日本国籍の人

開票場所 シルクドーム

【開票速報】

開票速報は、市長選挙は午後10時頃から、市議会議員一般選挙は午後10時30分頃から、その後は確定するまでそれぞれの選挙について1時間ごとに行います。なお、速報はシルクドームに掲示するとともに、ホームページへの掲載及び電話自動応答サービスも行いますのでご利用ください。

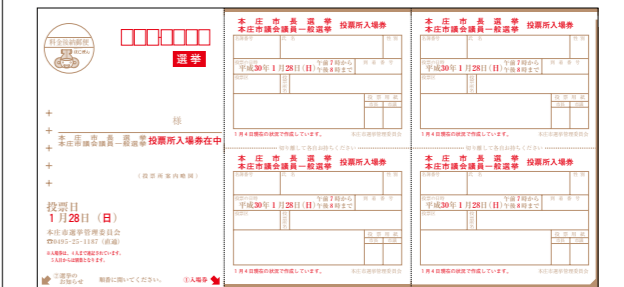
▶電話自動応答サービスによる開票速報

☎0180-994-780

(応答専用装置でお知らせします)

投票所入場券は世帯ごとにはがきで郵送します

はがきは圧着タイプで4人分が印刷されていますので、各自切り離してお持ちください。なお、同一世帯5人目からは別葉となっています。



自分の分を切り離してお持ちください

入場券を忘れてしまっても…

入場券を忘れてきてしまった場合でも、受付で本人確認ができれば投票することができます。投票所係員へお申し出ください。



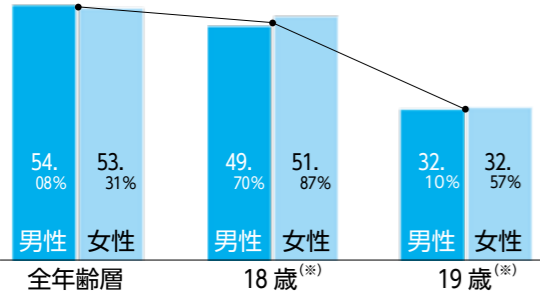
「投票って意味あるの？」…意味あるんです！

投票率が低いと損をする！？

左のグラフは昨年10月22日投開票の「第48回衆議院議員総選挙」の18歳・19歳の投票率の速報値。全体平均より低く、特に19歳の投票率は大幅に低くなっています。

若い世代が投票しなければ、いつまでも政治に若い人の声が届くことはありません。政策に対するより多くのニーズは、投票率の高い年齢層にあると考えられているからです。だから『投票すること』、それ自体に大きな意義があります。

第48回衆議院議員総選挙の投票率

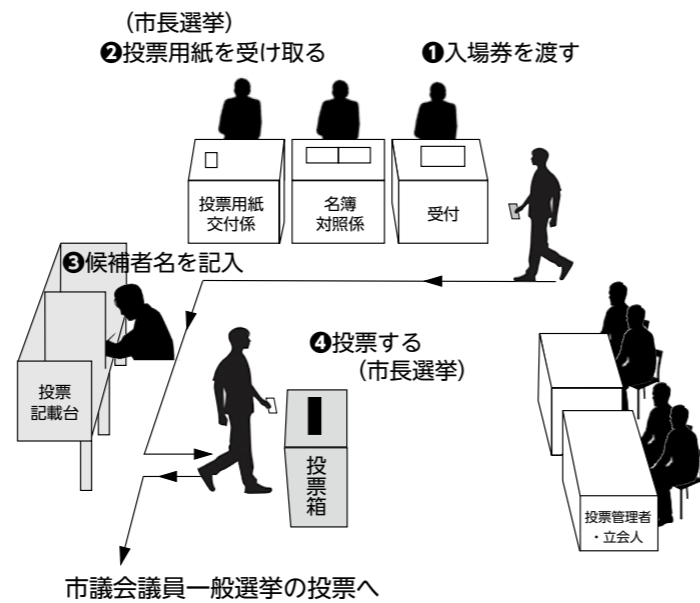


※全国 47,741 投票区の中から、188 投票区 (47 都道府県 × 4 投票区) を抽出し、抽出された投票区について男女別及び 18 歳、19 歳の投票率を調査した結果によるもの。【参照】総務省ホームページ 第48回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 速報資料より抜粋

初めてだから不安…投票は簡単です！

投票の流れ

投票は右の図のような流れで行います。はじめに市長選挙の投票を行い、次に市議会議員一般選挙の投票を行います。投票用紙は、それぞれ決められた投票箱に入れてください。



投票日に投票所に行けない人もご安心を！

期日前投票ができます

投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行けない場合は、期日前でも投票できます。

▶期間 1月22日(月)～27日(土)

▶時間 午前8時30分～午後8時

▶場所 市役所1階市民ホール

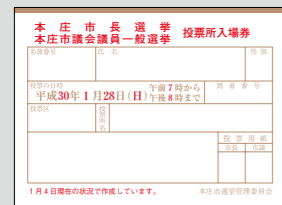
児玉総合支所エントランスホール

※どちらの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票をスムーズに行うために

投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書となっています。事前に必要事項を記入しておく、受付が早く済みます。

(表) 投票所入場券



(裏) 期日前投票宣誓書



候補者がどんな人が知りたい…そんなときは

候補者の情報は選挙公報で確認

選挙公報は、各候補者の氏名、経歴、政見などを有権者のみなさんにお知らせするために発行するものです。

1月24日(水)の新聞朝刊(読売・朝日・毎日・産経・東京・日経・埼玉)に折り込む予定です。市役所や児玉総合支所、各公民館などにも用意しますのでご利用ください。

選挙公報は、市のホームページでも見られます。郵送を希望する人は、選挙管理委員会へご連絡ください。



立地適正化計画

『届出制度』が始まります

市では、将来の都市像を見据えたまちづくりを進めるため、「本庄市立地適正化計画」の策定を進めています。計画の公表後は、設定した誘導区域外で、一定規模以上の開発行為や規定の施設の建築などの行為を行う際は、都市再生特別措置法に基づく届出が義務付けられます。

★都市計画課 ☎ 1136

『立地適正化計画』ってなに？

平成26年に都市再生特別措置法が改正され、人口減少・高齢化社会の現状を踏まえたまちづくりを推進するための立地適正化計画を策定することができるようになりました。全国で357自治体が計画策定に取り組んでいます（平成29年7月現在）。立地適正化計画は、商業施設などの生活サービス施設を維持・誘導する「都市機能誘導区域」と一定の人口密度を維持する「居住誘導区域」を設定するとともに公共交通を充実させることで、都市全体の構造を見直し、持続可能なまちづくりを推進するための計画です。

『本庄市立地適正化計画』を3月末に公表

本市の人口は、平成12年（国勢調査）をピークに増加から減少に転じ、高齢化も進展しています。特に、人口減少・高齢化の進展が顕著で、さまざまな問題が顕在化している本庄駅周辺や児玉駅周辺のまちなかにおいては、居住促進や都市機能の誘導・充実を進めることが喫緊の課題であるため、本庄市立地適正化計画では、「まちなか再生」を重点方針として位置づけ、重点的な取り組みを推進していきます。

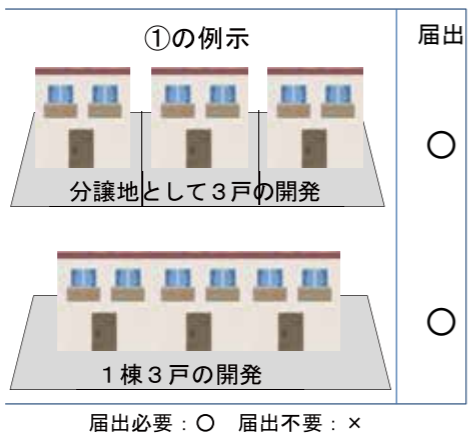
3月31日以降は、届出が必要になります

計画公表した以降は、病院などの民間施設の立地や居住を緩やかに誘導するため、立地適正化計画の「居住誘導区域」外で、一定規模以上の住宅の建築などを行う際や「都市機能誘導区域」外での誘導施設を建てる場合には、届出が必要になります（都市再生特別措置法第88条他）。この届出制度により誘導区域外での建築行為などの動向を把握するとともに、届出者に対し、居住誘導区域内における居住の誘導施策や、都市機能誘導区域内における誘導施設の立地誘導のための施策や、財政上、金融上、税制上の支援措置等に関する情報提供等を行います。誘導区域外の区域で、次の行為をする場合には、事前（行為に着手する30日前まで）に届出が必要になります。

居住誘導区域外において必要な届出

居住誘導区域外の区域で、次の行為をする場合には、事前に届出が必要になります。

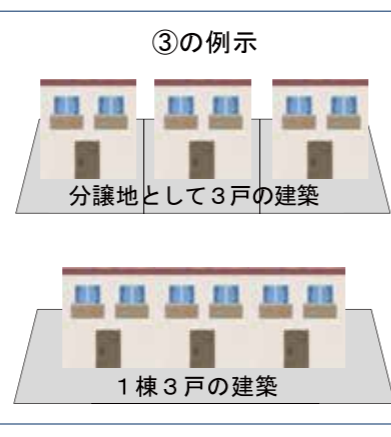
- ① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為



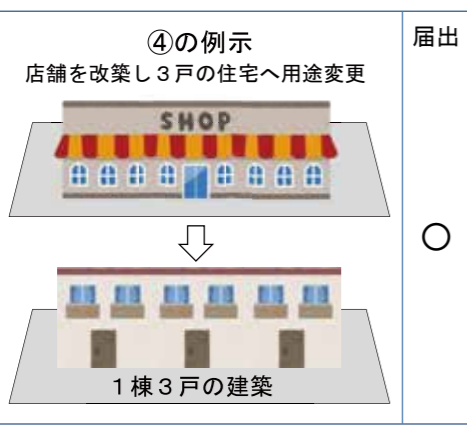
届出必要：○ 届出不要：×

建築等行為

③ 3戸以上の住宅を新築しようとする場合



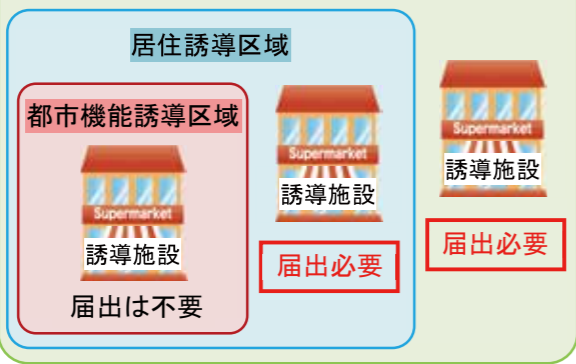
④ 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合



都市機能誘導区域外において必要な届出

都市機能誘導区域外の区域で、誘導施設（都市機能誘導区域に維持・

立地適正化計画区域（＝都市計画区域）



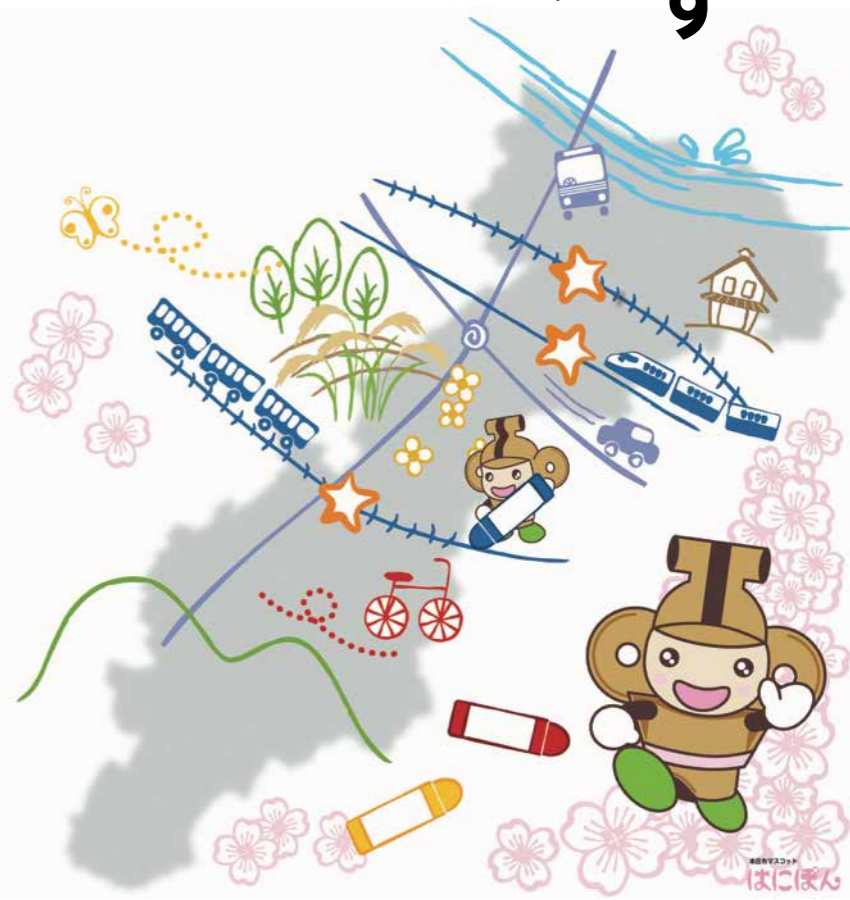
- ・ 誘導すべき商業施設等の施設を整備する場合には、事前に届出が必要になります。
- ・ 誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為をしようとする場合
- ・ 建築等行為
 - ・ 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
 - ・ 建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合
 - ・ 建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合

都市計画審議会委員を募集 ～あなたもまちづくりに参加してみませんか～

まちづくりにみなさんの幅広い意見を反映させるため、本庄市都市計画審議会の委員を募集します。審議会は、土地利用（用途地域など）や都市施設（道路や公園など）の都市計画の決定や変更を多角的な見地から審議します。
応募資格 2月1日時点で20歳以上の市内在住者で平日の日中に開催する審議会に出席できる方
募集人員 3人以内
任期 平成30年4月1日から2年間
報酬 市の規定により支給

選考方法 書類選考 ※結果は、応募者全員に通知
応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募理由とまちづくりについての考え方を800字以内にとりまとめ、応募先まで持参又は郵送 ※応募用紙は都市計画課（市役所2階）及び総務課（アスパアこだま内）で配布又は市ホームページからダウンロードできます。
応募先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所都市計画課
応募締切 2月2日(金)午後5時まで（必着）

★都市計画課 ☎ 1136



学校の臨時職員を募集します

★学校教育課 ☎ 1183

●応募方法 応募用紙を1月26日(金)までに本人が直接学校教育課(市役所4階)へ

応募書類・応募要項は学校教育課で配布又は市ホームページからもダウンロードできます。

	特別支援教育補助教員	日本語指導教室支援員(通訳)	学習補助教員
応募資格	小学校又は中学校の教員免許状(有効期限を確認)を有する人	主にスペイン語・ポルトガル語等を翻訳できる人	小学校又は中学校の教員免許状(有効期限を確認)を有する人
募集人数	数人	数人	数人
勤務場所	市立小・中学校(教育委員会が指定)	市立小・中学校(教育委員会が指定)	市立小学校(教育委員会が指定)
仕事内容	①主に特別支援学級に在籍する児童・生徒への支援②授業や学校生活における補助他	①日本語指導教室に係る通訳と日本語指導補助②学校・学級だより等の翻訳他	①担任と協力した学習指導や支援②学力向上に関すること他
勤務条件	①勤務時間:1日7時間、年間165日以内(校長が指定)②賃金:1日8,400円③任期:4月1日～3月30日(更新1回あり)④労災保険あり、社会保険(健康保険・厚生年金)あり・雇用保険あり	①勤務時間:1日5時間45分、年間200日以内(校長が指定)②賃金:1日9,300円③任期:4月1日～3月30日(更新1回あり)④労災保険あり・社会保険(健康保険・厚生年金)あり・雇用保険あり	①勤務時間:1日5時間、年間165日以内(校長が指定)②賃金:1日6,000円③任期:4月1日～3月30日(更新1回あり)④労災保険あり、社会保険(健康保険・厚生年金)なし、雇用保険あり
	さわやか相談員	学校生活支援員	教育支援センター(ふれあい教室)指導員
応募資格	特別な資格は不要	特別な資格は不要	教員免許状(有効期限を確認)を有する人
募集人数	数人	30～34人	2人
勤務場所	市立中学校さわやか相談室など	市立小・中学校(教育委員会が指定)	教育支援センター(ふれあい教室(旧労働会館2階))
仕事内容	①生徒との相談・援助に関すること②いじめ・不登校などの対応に関すること他	①学校での学習補助②学校での生活補助③発達障害児童生徒への支援④児童生徒への相談活動他	①悩みなどの相談・援助に関すること②学習指導・相談に関すること③スポーツ・レクリエーション活動の指導に関すること④その他不登校などの対応に関すること
勤務条件	①勤務時間:1日5時間、年間207日以内(校長が指定)②賃金:1日5,000円③任期:4月1日～3月30日(更新1回あり)④労災保険あり、社会保険(健康保険・厚生年金)なし、雇用保険あり	①勤務時間:1日4時間、年間150日以内(校長が指定)②賃金:1日3,560円③任期:4月1日～3月30日(更新1回あり)④労災保険あり、社会保険(健康保険・厚生年金)なし・雇用保険なし	①勤務時間:1日5時間、年間210日以内(教育委員会が指定)②賃金:1日6,000円③任期:4月1日～3月30日(更新1回あり)④労災保険あり、社会保険(健康保険・厚生年金)あり・雇用保険あり

パブリックコメント

① 第3次本庄市男女共同参画プラン(案)

★市民活動推進課 ☎ 1118

男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的に推進するため、「第3次本庄市男女共同参画プラン」を策定します。

③ 第3次本庄市障害者計画(案)・第5期本庄市障害福祉計画(案)・第1期本庄市障害児福祉計画(案)

★障害福祉課 ☎ 1125

障害者施策を定める「第3次本庄市障害者計画」と、障害福祉サービス等の必要見込量、確保の方策などを定める「第5期本庄市障害福祉計画」、「第1期本庄市障害児福祉計画」を策定します。

【意見の提出方法等】《①～④共通》

- 閲覧・意見募集期間 1月10日(水)～2月9日(金)
- 対象(次のいずれか) 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体、市税の納税義務者、意見を提出する事案の利害関係者
- 閲覧場所 市民活動推進課(はにぼんプラザ内)、図書館(本館・児玉分館)
※市ホームページ又は次の場所でも閲覧できます。
《①》市民活動推進課(市役所3階)、総務課(アスパアこども内)
《②》危機管理課(市役所3階)、総務課(アスパアこども内)
《③》障害福祉課(市役所1階)、市民福祉課(アスパアこども内)
《④》環境推進課(市役所4階)、総務課(アスパアこども内)
- 閲覧時間 各閲覧場所の開庁・閉館時間
- 意見の提出方法 所定の用紙(各閲覧場所又は市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入のうえ、直接又は郵送、ファックス、電子メールで提出先へ

平成29年本庄市議会第4回定例会

★議会事務局 ☎ 1148

平成29年市議会第4回定例会が、11月28日から12月22日までの25日間の日程で開催されました。

今議会には、手話は言語であるとの認識に基づき、手話への理解、その普及に関する基本理念を定め、市の責務、市民と事業者の役割を明らかにし、手話の普及等に関する施策の推進を図るための「本庄市手話言語条例」など、34議案を提出しました。

さらに、最終日には、人件費に関する条例改正、補正予算など、9議案を追加議案として提出しました。また、議員提出議案として、条例改正1議案、意見書1議案が提出されました。

審議の結果、閉会中の継続審査とされていた平成28年度決算認定関係の9議案を含む計54議案が、原案のとおり可決・同意・承認・認定され、閉会しました。

市では、4つの計画を策定します。計画案について、みなさんの意見を募集します。

② 本庄市地域防災計画(案)

★危機管理課 ☎ 1184

本庄市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、本庄市防災会議が作成する計画で、市及び関係機関が災害対策を実施することにより住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定するものです。

④ 次期本庄市環境基本計画(案)

★環境推進課 ☎ 1173

本庄市環境基本計画は、本庄市環境基本条例に基づき、市、市民及び事業者が一体となって行う環境の保全・創出の方向性を定めるものです。

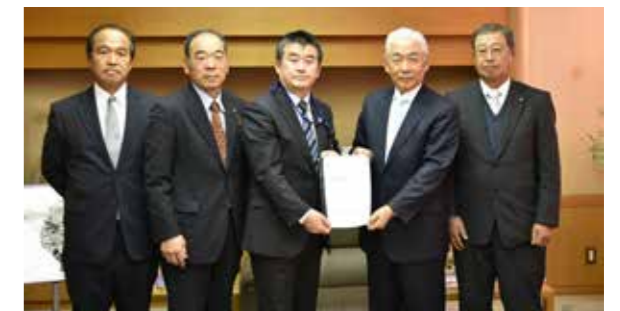
●意見の提出先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

- あて名は次のとおり
- 《①》本庄市役所市民活動推進課
☎ 0602・✉katudou@city.honjo.lg.jp
- 《②》本庄市役所危機管理課
☎ 0602・✉kikikanri@city.honjo.lg.jp
- 《③》本庄市役所障害福祉課
☎ 1963・✉syougai@city.honjo.lg.jp
- 《④》本庄市役所環境推進課
☎ 1248・✉kankyo@city.honjo.lg.jp

- 意見の取り扱い
 - ・意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。
 - ・類似の意見は取りまとめて公表します。
 - ・住所・氏名等は公表しません。
 - ・意見に対する個別の回答はしません。

本庄農業振興地域整備計画における意見書が市長へ提出されました

★農政課 ☎ 1176



12月15日、農業振興整備促進審議会(会長 田島敏包氏)から、本市の農業の将来ビジョンとして、農地利用最適化や農業の持続発展に向けた意見書が提出されました。

市では、この意見書を今後の農業振興地域整備計画や農業施策の参考とさせていただきます。

税理士による無料税務相談をご利用ください

申告相談及び申告書の作成を無料で行います。希望者は、事前に各税理士事務所に電話連絡のうえご利用ください。なお、事前連絡の際に相談日時、必要書類等を確認してください。

対象 ・年収600万円以下の給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの申告をする人
・年金受給者で確定申告が必要な人

●無料税務相談の日程表（相談時間：午前9時30分～午後4時）

日程	税理士名	電話	事務所所在地	日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月1日(木)	浅見 秀子	②40679	西富田	2月8日(木)	高橋 幸一	⑦1980	児玉町児玉
	池田 敦司	⑦17901	西富田		田中 圭二	②3733	栗崎
	柴崎 厚	②0606	栄		松本 純一	③0315	上里町三町
2月2日(金)	黒澤 祥一	③1414	上里町七本木	2月9日(金)	小暮真一郎	③2141	上里町勅使河原
	小池 裕太	②3074	本庄		角谷 高之	②5370	駅南
	松本 悦子	②1965	若泉		多賀谷 実	②17871	見福
2月3日(土)	岩堀 薫	②1678	朝日町	2月10日(土)	小川 輝	②0888	牧西
	根岸 精一	②2235	五十子		藤井 桂一	②3625	見福
	松本 和弘	③0315	上里町三町		三澤 力男	②57988	朝日町
2月5日(月)	青木 貴子	②3491	南	2月13日(火)	田村 幸一	⑦17808	下野堂
	野沢 一雄	③42696	上里町七本木		塚本 雅俊	⑦4910	上里町七本木
	真々田 豊	⑦4529	東台		松本 健	②45614	本庄
2月6日(火)	石田九洲男	②6857	本庄	2月14日(水)	須永 秀和	②4867	前原
	塚本 富雄	⑦0684	美里町下児玉		三沢 俊之	②2800	朝日町
	目時 悟	③8859	上里町金久保		宮田 昌代	③2764	上里町七本木
2月7日(水)	木村 睦子	③1120	けや木	2月15日(木)	山下 政信	⑦1317	児玉町吉田林
	田村加代子	③8859	上里町金久保		吉澤 政志	⑦9945	上里町勅使河原
	中村 明央	②9765	若泉				

★お問い合わせは、関東信越税理士会本庄支部 ☎②7091

本庄税務署からのお知らせ

■確定申告書にマイナンバーの記載が必要です

確定申告において、申告書等へのマイナンバーの記載が必要です。なお、税務署等にマイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

本人確認を行う時に使用する書類の例

- ①マイナンバーカード（番号確認と身元確認）
- ②通知カード（番号確認）＋ 運転免許証、健康保険被保険者証など（身元確認）



■確定申告書は自宅で作成できます

確定申告書の作成は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に作成できます。作成した申告書をプリンタで印刷すれば、郵送等で提出することができますのでご利用ください。

また、作成したデータは「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。(http://www.nta.go.jp/)

★本庄税務署 ☎②2111 (自動音声案内)

■医療費控除について

平成29年分の確定申告から、領収書の提出は不要*です。代わって「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。ただし記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存してください。

※医療費控除を受けるために医師等が発行した証明書の提出は必要です（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など）。また平成31年分までは、従来どおり領収書の添付又は提示による申告もできます。

■セルフメディケーション税制とは

健康の保持増進及び疾病の予防に、一定の取組を行う人が特定一般用医薬品等購入費*を支払った場合は通常の医療費控除との選択により、医療費控除の特例の適用を受けることができる制度です。適用には、①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出②適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類の提出又は提示が必要です。

※特定一般用医薬品等購入費とは、医師より処方される医薬品（医療用医薬品）から薬局などで購入できる医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費をいいます。

市民税・県民税 申告、その前に

★課税課 ☎⑤1123

今年も税の申告時期が間近になりました。早めに準備をして、期限内の申告に備えましょう。

「平成30年度市民税・県民税申告」と「平成29年分所得税の確定申告」（還付申告などの簡易な申告のみ）の申告相談を行います。

日程・会場 時間：午前9時～正午 午後1時～4時

2月14日(水)～20日(火)	アスパアこだま
2月21日(水)～3月15日(木)	市役所6階 大会議室

（土日除く。ただし3月4日(日)のみ実施します）

※地区ごとの申告日程は広報2月号に掲載



よくあるお問い合わせ

Q 収入や所得がなくても申告は必要ですか。

A 収入や所得がなくても次のいずれかに該当する人は、市民税・県民税申告が必要です。
・16歳以上の国民健康保険加入者とその世帯主
・後期高齢者医療保険被保険者とその世帯主
・介護保険被保険者とその世帯主及び世帯員
・市営住宅及び県営住宅入居者(中学生以下は除く)
・所得・課税証明書が必要な人

Q 申告に必要なものは何ですか。

A 次の書類などを用意してください。
①マイナンバーカード又は通知カード及び身元確認のできるもの（運転免許証など）
②印鑑
③所得がわかるもの
・給与所得、年金所得のある人…源泉徴収票
・事業所得(営業、農業)、不動産所得のある人…事前に収支計算を済ませた収支内訳書
・配当所得、一時所得、雑所得のある人…年間取引報告書、支払調書
④各種控除を証明できるもの
・社会保険料控除を受ける人…国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険などの領収書又は支払証明書
・生命保険料控除(一般、個人年金、介護医療)及び地震保険料控除を受ける人…控除証明書
・寄附金控除を受ける人…領収書又は支払証明書
・医療費控除を受ける人…医療費控除の明細書(※セルフメディケーション税制の特例を受ける場合はP11セルフメディケーション税制を参照)
・障害者控除を受ける人…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書
⑤所得税の還付を受ける人は、申告者本人名義の口座が確認できる預金通帳など

Q 収入が公的年金のみです。申告は必要ですか。

A 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。また、公的年金の収入が400万円以下で公的年金以外の所得が20万円以下の場合は、確定申告は不要ですが、公的年金以外の所得がある場合や源泉徴収票に記載されている控除以外に各種控除を追加する場合は市民税・県民税申告が必要です。

Q 医療費控除を受けたいのですが必要書類は何ですか。市で作成してもらえますか。

A 「医療費控除の明細書」*が必要です(P11医療費控除を参照)。事前に診療を受けた人ごと、医療機関ごとに累計し明細書を作成してください。市では明細書の作成は行いません。なお、健康保険や生命保険の制度等からの補てん金分は、医療費から差し引かれます。
※「医療費控除の明細書」は、税務署、課税課(市役所1階)、市民福祉課(アスパアこだま内)で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

■所得税の還付を受ける人へ

所得税の還付申告書は1月4日(木)から本庄税務署又はe-Tax(電子申告)で提出できます。申告会場は大変混み合いますので、所得税の還付申告をする人はご活用ください。
11ページの税理士による無料税務相談もご利用ください。

みなさんの情報交換の場

でんごん広場

〔行〕=行事案内・〔募〕=会員募集

本庄はにぼんジュニアオーケストラ主催
ヴァイオリン無料体験クラス 〔行〕

対象 小・中学生と保護者（20人程度）
日程 2月11日(祝)・18日(日)・25日(日)
3月4日(日)・18日(日)・25日(日)
時間 午後4時～5時、
2月18日のみ午後7時～8時
会場 はにぼんプラザ音楽スタジオA
材料費 3,000円（教本・松ヤニ）
きょうだい・保護者分不要
締切 1月31日(水)
申込・問合せ 関田 ☎080-1218-2201
✉hon.johaniponjr@yahoo.co.jp

児玉都市リズム&なわとびクラブ主催

〔定期発表会2018〕 〔行〕

日時 1月28日(日)
午後0時30分～午後3時45分
場所 市民文化会館 **費用** 無料
問合せ 妹尾 ☎090-8105-7847

若者応援サロン「ホッと居て」は自由に
集いゆっくり過ごすサロンです 〔募〕

対象 学校や社会にとけ込めない方
（ご家族からの相談も可）
日時 水曜日午前10時～午後4時
木曜日午前10時～午後2時
祝日・年末年始休み
場所 本庄市銀座3-1-27
（はにぼんプラザ前）
費用 無料
問合せ 飯塚 ☎080-2251-1127

彩の国健康鉄人認定

県では健康で、地域活動に活躍されている方を「健康鉄人」に認定しています。

10月23日、埼玉県知事公館にて行われた認定式で、本庄市食生活改善推進員の小茂田英子さんが認定されました。



小茂田 英子さん
(児玉町秋山)

祝 百 賀

市内在住の大正6年生まれの荻野ミチさんがめでたく100歳を迎えられました。大正・昭和・平成と3つの時代を歩んできた荻野さんを吉田市長が訪問し、お祝いの「寿状」を手渡しました。



荻野 ミチさん
(児玉町長沖)

25回目を迎えたクリスマスディスプレイ

本庄市はポインセチアの全国有数の産地ということを知ってもらおうと、本庄市花の会（福島正紹会長、会員15名）のみなさんによる「クリスマスディスプレイ」がはじまり、25回となりました。

節目となる今年は例年より豪華なディスプレイとなりポインセチアやゴールドクレストなど約1,000鉢が本庄市役所の市民ホールを鮮やかに彩り、来庁者を迎えてくれました。



目標の「2020東京」へ向けさらなる飛躍が期待されます

ドバイ2017アジアユースパラ競技大会

男子走り幅跳び 優勝

埼玉県立本庄特別支援学校高等部3年 小久保 寛太さん

12月10日から13日に、ドバイで開催された大会に走り幅跳びで出場した小久保さんが、自己ベストを15cmも伸ばす6m53cmを跳び、金メダルを獲得しました。

12月21日、本庄市役所へ報告に訪れ、コーチを務める樋口教諭より「初めての国際大会を楽しんでいた。勝ちたいという気持ちも強かった。来年のアジアパラ競技大会に向けて頑張りたい」と大会で確かな手ごたえがあったことが報告され、小久保さんも「自己新記録が出せた。目標に向かって頑張ります」と抱負を述べました。

スポーツを通じ希望と勇気を
人権教育研究集会に
有森裕子さんを迎えて



11月16日、市民文化会館で『スポーツで社会を変える』と題し、元マラソン選手の有森氏が、カンボジアで開催されたマラソン大会が地元のスポンサーへの意識を変えたことを例に、「スポーツを通じ社会とかわる楽しさが、社会を変える力になる。どんな人もスポーツをする機会を持ってほしい」と講演されました。

熱戦と笑顔と
スポーツ少年団
交流大会



12月3日、シルクドームにて行われた交流大会。

チームメイトはもちろん異種競技の団員との交流も深められるこの大会の開催は今年で36回目。

当日は23団体が参加し、デカパンリレーなどの学年別競技のほか保護者による綱引きもあり、それぞれが熱い戦いを繰り広げ、ドームが声援と笑顔に包まれました。

野球がもっと好きになる
埼玉西武ライオンズ
少年野球教室



12月10日、総合公園市民球場で、本田圭佑投手、中田祥多捕手、水口大地内野手、戸川大輔外野手による野球教室が開催され、市内少年野球チームの65名が参加しました。

プロ野球選手の楽しくわかりやすい指導と、鮮やかなプレーで、球場に歓声が沸き起こっていました。



ごみになるものは
“作らない、買わない、もらわない”

買い物には
マイバッグを持って

レジ袋は手軽で便利ですが、ほとんどは自宅でごみとして処理をされてしまいます。

“レジ袋辞退”という小さな行動の積み重ねが、ごみの削減と地球環境の保全につながります。

一度、見直ししてみませんか。

★環境推進課 ☎251172

★環境産業課 ☎21334

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピー こだま	1月7日(日) 2月4日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎29300
市役所	1月21日(日)	午前9時～11時、 午後1時～3時	☎29300
本庄南公民館	1月13日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎29300
就労継続支援 B型事業所[佐久間さんち] (本庄高校北側)	1月19日(金)	随時受付	ポノポノ ☎232195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

－今月の納税納付〔納期限：1月31日(水)〕

・市県民税 4期 ・国民健康保険税 7期
・介護保険料 7期 ・後期高齢者医療保険料 7期

－市税夜間休日収納窓口のお知らせ－

日時 1月5日(金)、2月5日(月) 午後5時15分～7時
場所 市役所1階 収納課 ☎21120

アスピーこだま市民福祉課税務係 ☎21333

日時 1月28日(日) 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所1階 収納課 ☎21120

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696

9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・2月5日(月)

余熱利用施設湯かこの休館日 ☎28126

15日(月)・22日(月)・29日(月)・2月5日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催) 開催日程

1月3日(水)～8日(祝)・24日(水)～29日(月)・2月1日(木)～5日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

市長コラム

しんげの一言メッセージ

平成30年に思う

本年は平成の世も30年です。この間を振り返ってみるとさまざまな出来事がありました。特に社会が大きく変わった点は高度情報化でしょう。身近なところでは携帯電話等の個人用情報通信ツールが、まさに平成の世と共に劇的に変化したと言えます。

現在の「ガラケー」の原型ともいえるべき、当時超小型と言われた折り畳み式の携帯電話が出現したのが平成元(1989)年。もちろんその頃は全く普及しておらず、大学生であった私は社会人の先輩が持参する「ポケベル」を見て、いつか自分もあれを使いたい、と憧れた覚えがあります。その後まもなく自分もポケベルを持つようになり、平成7(1995)年に初めて携帯電話を取得。数年ごとに機種を変え平成23(2011)年にスマートフォンを取得。今では電話用に自分のガラケー、ネット用に自分のスマホ、そして緊急時に公用のスマホ、計3台を持ち歩いております。

進化し続ける情報通信機器は、これからの超高齢社会を皆で支え合うツールとして、例えば看護介

護の現場におけるチームでの見守りの情報共有など、大いに活用が期待されているところです。今後はIoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)の更なる進化と相まって、要介護者の状態に合ったケアをしてくれる自動運転の看護介護ロボットに、医師や看護、介護関係者や家族がチームでさまざまな情報を入力し、離れていても要介護者にとっては親しい人がすぐ近くで見守っているような安心感を得られる、そんな介護も実現出来るかも知れません。

一方、何事も世の進化には光と陰の面があります。パソコンやスマホで世界中の情報がどこでも誰にでも簡単に見られる昨今、殺人や暴力などの凄惨なネット動画の影響や、ネットを通じて起こる陰湿ないじめやさまざまな事件から子どもたちをどう守るかなど、高度情報化の負の側面の克服という、大きな課題も私たちには突きつけられています。

本年は丸一年が平成、という最後の年。社会は日々進歩しておりますが、この一年、元号の由来の通り「内平らかに外成る、地平らかに天成る」日本そして世界であって欲しいものです。

本庄市長 吉田信解

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

毎月32、500部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体 広報ほんじょう

募集期間 2月2日(金)まで(毎月1日発行)

(必着)

広告の規格等

①掲載位置 「くらしの情報Station」の

ページの最下段

②募集枠数 8枠

③枠の大きさ(1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm

④刷色 単色(黒)

⑤広告料(1枠当たり) 30,000円(3号分)

⑥掲載期間 4月～6月号(3号分)

※平成31年3月まで(12号分)の申し込みも可能です。

申込 次の書類を郵送又は直接秘書広報課広報広聴係(市役所3階)へ提出

①有料広告掲載申込書(秘書広報課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)

②広告の原稿(電子データ)

③業務内容などがわかる書類(パンフレット等)

④市町村民税の納税証明書(申込者が市外の場合) 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所秘書広報課

注意事項

・内容によっては掲載できない場合があります。

・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう」広告掲載基準」をご覧ください。秘書広報課及び市ホームページで閲覧できます。

★秘書広報課 ☎1155

地区計画の変更原案について

都市緑地法等の一部を改正する法律に対応するため、地区計画を変更します(なお、この変更により地区計画の内容に変更は生じません)。

対象地区

・本庄いまい台産業団地地区

・本庄早稲田駅周辺地区

縦覧期間 1月16日(火)～29日(土・日を除く)

縦覧場所 都市計画課(市

縦覧場所 都市計画課(市

縦覧場所 都市計画課(市

お知らせ

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・秘書広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★秘書広報課 ☎1155

本庄市介護保険運営協議会委員を募集

市では、介護保険に関する調査や審議をするために、介護保険運営協議会を設置しています。

この協議会へみなさんのご意見を取り入れるため、協議会を構成する委員を募集します。

応募資格 本庄市介護保険の被保険者(すでに他の審議会などの委員に委嘱されている人は応募できません)

募集人数 第1号被保険者(65歳以上) 1人

第2号被保険者(40歳～64歳) 1人

任期 2月22日～平成33年2月21日(3年間)

選考方法 書類審査

※結果は応募者全員に通知します。

応募方法 応募用紙に必要な事項を記入し、「介護保険運営協議会委員への応募理由について」をテーマとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

マとした800字以内の

お知らせ

論文を添えて、直接又は郵送で左記へ

〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所介護保険課

応募期間 1月15日(月)～31日(水)(必着)

※募集要領及び応募用紙は、市ホームページに掲載されています。

★介護保険課 ☎1719

自衛官採用試験及び採用説明会

◎自衛官候補生採用試験

受付期間 1月11日(木)まで

受験資格 日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の方

試験日 1月19日(金)・20日(土)(予定)

◎自衛官採用説明会

日時 1月14日(日) ①午前10時～正午、②午後1時～3時

場所 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(熊谷市筑波3-90-1国際ビル2階)

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

役所2階)

※市ホームページからも変更原案をご覧になれます。

意見書の受付 変更原案に意見のある利害関係人は、意見を提出することが出来ます。

受付期間 1月16日(火)～2月5日(月)(土・日を除く)

提出方法 市ホームページ又は縦覧場所に用意してある意見書の様式に必要な事項を記入のうえ、直接又は郵送で左記へ

〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所都市計画課

★都市計画課 ☎1136

「中小企業退職金共済掛金の補助制度」のご案内

小規模事業者の育成と従業員の福利厚生を促進するために、事業者が支出する退職金共済掛金の一部を補助しています。

補助対象 次の①～④すべてに該当する事業者

①常時使用する従業員がおおむね20人(商業・サービス業は5人)以下の事業者

②中小企業退職金共済契約

又は特定退職金共済契約をしていない事業者

③市内に事業所があり、1年以上の事業実績を持ち、市税を完納している事業者

④これまでに補助制度を利用したことのない事業者

補助期間 3年間(継続)

補助金額 加入従業員1人につき1年間あたり2、400円(上限)

申込 1月31日(水)までに電話又は直接左記へ

※必要書類等は、商工観光課(市役所4階)へお問い合わせください。

★商工観光課 ☎1175

「中退共」の退職金制度
国の助成を受けられる「中退共」の退職金制度
お気軽に問合せください
中退共は国の制度だから安心・確実!

★あきらめていませんか? 障害年金を!!
病気やケガのために日常生活や仕事に支障のある方でお心当たりのある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。
障害年金の専門家 社会保険労務士(初回相談は無料です)
連絡先 本庄市西五十子216-9 倉田和子
TEL 080-1242-7696
URL: http://sr-kurata.com/Message.html

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております
三ツ星ウイング
リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
土・日・祝も営業してます 9:00~20:00
0120-72-0084
いつもご愛顧賜りありがとうございます

お客様のライフプランをきめ細かくサポート
しのもめ信用金庫
資産運用をしたい! 進学が決まった! 車が欲しい!
マイホームが欲しい!
子供が産まれた!
本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

彩の国優良ブランド品
本年も宜しくお祝い申し上げます。お年賀用のお菓子各種ございます。どうぞご用命下さいませ。
成人祝いのお赤飯のご注文も承っております。
初売り1/2(火)より、先着200名様にご干支胎プレゼント!! 献上銘菓
せきね 武州東早堂
TEL:0495-22-2315 定休日:1/1(月)、10(水)、16(火)、17(水)、24(水)、31(水)

催し

第12回中学生まちづくり議会

将来を担う市内の中学生議員18名が、通常の市議会と同じように一般質問を行います。市政に対して率直な意見を述べる中学生の議事を傍聴してみませんか。

安全安心まちづくり研修会

防犯、交通安全、防災等について考えてみませんか。2月3日(土) 午前10時～正午

健康づくり講座「ウォーキングから始める健康習慣」正しいフォームで効果アップ

健康づくりは足から。効果的なウォーキングのフォームや靴選び、身体・足のケアの方法等を理学療法士が実技を交えて紹介します。

健康づくりは足から。効果的なウォーキングのフォームや靴選び、身体・足のケアの方法等を理学療法士が実技を交えて紹介します。

①効果的なウォーキングのポイントなど ②姿勢やフォームの確認など(実際に身体を動かします)

講演会「糖尿病は多くの病気の発生源を知って安心、糖尿病予防」

みなさんの身近に潜む、生活習慣病のひとつである糖尿病。この講演会では、専門家の医師が、糖尿病を遠ざける予防法を伝授します。

健康づくりは足から。効果的なウォーキングのフォームや靴選び、身体・足のケアの方法等を理学療法士が実技を交えて紹介します。

①糖尿病の原因、症状について ②糖尿病を予防するために

コミュニティスクール

日時 1月31日(水) 午後1時30分～3時 会場 はにぼんプラザ多目的ホール

第3回介護者リフレッシュ事業

日時 2月7日(水) 午前11時～午後2時 会場 はにぼんプラザ他

創業支援を通じて地域も元気になる「第2回本庄地域クラウド交流会」

この地域クラウド交流会は、全国各地で開催されており、徐々に盛り上がりを見せています。

6階大会議室(交流会) ※交流会からの参加も歓迎。対象 創業者、創業希望者



幹部候補育成研修「リーダーシップの向上、先を見据えた問題解決、戦略的・経営的視点からの発想」

6階大会議室(交流会) ※交流会からの参加も歓迎。対象 創業者、創業希望者

甲種防火管理新規講習 多数の人が出入・勤務・居住する建物には、防火管理者を置かなければなりません。

甲種防火管理新規講習 多数の人が出入・勤務・居住する建物には、防火管理者を置かなければなりません。

甲種防火管理新規講習 多数の人が出入・勤務・居住する建物には、防火管理者を置かなければなりません。

本庄市、Instagram はじめます! @honjo-smile

買取り処 古美術・切手・古道具・貴金属・玩具・古布・他多種

介護に関するご相談は 本庄ケアプラザ 0495-71-9127

ITAGAKI Glasses メガネ・補聴器の板垣 本庄店 0495-24-6838

湯かっこ「新春初笑い演芸会」

日時 1月21日(日) 午後1時30分～3時(開場 午前11時)

出演者 秋風亭喜楽、福腹亭笑太、ミセスセンダ、穴掘家シャベル

定員 150名(先着順)

観覧料 無料(別途施設利用料)

★余熱利用施設「湯かっこ」
☎28126

本庄市ファミリー・サポート・センター事業援助会員講習会

ファミリー・サポート・センターでは、子育てをしているお母さんやお父さんに代わって、塾の送迎や自宅預かり等の子育て支援を行っています。

子どもが好きだけど、援助ができるかなと不安な方でも大丈夫です。参加してみませんか?

対象 全日程参加可能な20歳以上(学生は除く)の市内居住者

定員 15名(先着順)

費用 無料

申込 1月11日(木)から電話

又は直接本庄市ファミリー・サポート・センターへ

日時	内容	会場
1 1月29日(月) 午前10時～11時40分	・事業を円滑に進めるために ・保育の心 本庄市子育て支援課、本庄市家庭児童相談員	はにぼんプラザ 活動室C
2 2月8日(休) 午前10時～午後1時	・子どもの栄養と食生活 本庄西小学校 管理栄養士 高橋亜紀子氏	本庄上里給食センター
3 2月16日(金) 午前9時～正午	・普通救命講習会 I ※修了者には、「普通救命講習修了証」を児玉郡市広域消防本部より交付	児玉郡市広域消防本部
4 2月26日(月) 午前10時～11時30分	・子どもの生活へのケアと援助 児玉保育園 園長 田嶋直子氏	はにぼんプラザ 活動室C

★本庄市ファミリー・サポート・センター(本庄市社協内) ☎242755

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。

掲載の全公民館事業がはにぼんチャレンジ対象事業

本庄公民館 ☎247383

◆バレンタインケーキ作り

日時 2月13日(火) 午前10時～午後1時

場所 はにぼんプラザ キッチンスタジオ

講師 渡辺 美奈 先生

内容 バレンタインにぴったりのチョコプレートタルトを作る

定員 16名(先着順)

費用 1,500円

用意 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込 1月22日(月)から電話又は直接公民館へ(土・日は連絡不可)

スポーツ

本庄市レクリエーション協会主催
市民レクリエーションダンス講習会

日時 1月27日(土) 午後1時

受付 午後1時

開始 午後1時30分

会場 はにぼんプラザ

講師 牧野 正江 先生
(日本フォークダンス連盟公認指導者)

定員 70名(先着順)

参加費 無料

用意 運動する服装、室内用運動靴

申込 1月10日(水)から24日(水)までに電話又は直接体育課へ

お問い合わせは、市レクリエーションダンス連盟・高橋(☎28228)へ

★体育課 ☎251152

◆手前味噌作り教室

日時 1月31日(水) 午後1時30分～3時

講師 中澤 弘子 先生

内容 国産原料を使い安心安全な我が家の味噌を手造りする。

※申込時に麹の種類を、米、麦、豆の中から選択。

定員 20名(先着順)

費用 ①米麹 3,700円
②麦麹 3,370円
③大豆麹 3,445円

※大豆麹は熟成期間最低1年の上級用です。

用意 エプロン、三角巾、筆記用具、味噌容器(できあがり5kg)

申込 1月12日(金)から電話又は直接公民館へ(木・土・日は連絡不可)

本庄東公民館 ☎23404

◆紅茶教室「春のティーパーティー」

日時 2月15日(木) 午前10時～正午

講師 上野 昌美 先生、新井 和美 先生(紅茶シスターズ)

内容 春をイメージして紅茶の楽しみ方を学ぶ

定員 12名(先着順)

費用 1,000円

用意 エプロン、三角巾、筆記用具

申込 1月22日(月)から電話又は直接公民館へ(木・土・日は連絡不可)

◆野菜たっぷり「みっこ」料理教室

日時 1月30日(火) 午前9時30分～正午

講師 武州本庄「みっこ」研究会

内容 本庄名物「みっこ」

◆キムチ漬け教室

日時 2月7日(水) 午後1時30分～3時30分

講師 松本 重子 先生

内容 本場韓国直伝のキムチの素を手作りして、おいしいキムチを作る

定員 20名(先着順)

費用 1,000円

用意 薄いゴム手袋、エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込 1月15日(月)から電話又は直接公民館へ(金・土・日は連絡不可)



の美味しい作り方を伝授

定員 16名(先着順)

費用 500円

用意 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込 1月10日(水)から電話又は直接公民館へ(金・土・日は連絡不可)

第22回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会当日市民ボランティア募集

市民による手作りのマラソン大会を目指して、大会ボランティアを募集します。

日時 4月8日(日) 午前7時～正午

対象 18歳以上(高校生不可)で、3月下旬の事前説明会に必ず出席できる方

業務内容 走路係・給水係・ドリンク配布係等

募集人員 50名程度(先着順)

募集期間 1月5日(金)～2月2日(金)

申込 電話又はファックス、電子メールで下記へ

※ボランティア参加者には、特製はにぼんスタッフキャップを差し上げます。

★大会事務局(体育課内)
☎21152
☎21193
✉taiiku@city.honjo.lg.jp

◆スキー教室

日時 2月3日(土)・4日(日)

会場 志賀高原一ノ瀬スキー場

★スキー連盟・武井 ☎241238

◆基礎スキー教室

日時 2月3日(土)・4日(日)

会場 志賀高原一ノ瀬スキー場

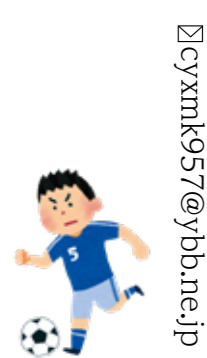
定員 15名(先着順)

参加費 一般 8,000円
小学生 4,000円
中学生 7,000円

※別途宿泊代とリフト代が必要です。

申込 1月10日(水)から27日(出)までに参加費を添えて左記へ

★スキー連盟・武井 ☎241238



本庄市体育協会後援
第47回本庄市長杯争奪市民サッカー大会

日程 2月4日から3月4日までの毎週日曜日

会場 小山川グラウンド

参加資格

①市内在住・在勤の18歳以上(高校生を除く)の男子が主たるメンバーのチーム

②市社会人サッカー連盟加盟チーム

③右記以外で市社会人サッカー連盟が認めたチーム

※チームに審判資格者を1名以上有すること。

競技 トーナメント方式

参加費 5,000円(チーム)

申込 連盟指定の申込用紙に参加費を添えてチーム代表者会議にて申し込み

*お問い合わせは左記へ

★本庄市社会人サッカー連盟事務局・新井
☎090-4931-114
76
✉cyxnk957@ybb.ne.jp



◆絵手紙入門教室

日時 2月10日から24日までの毎週土曜日 全3回 午後1時30分～3時30分

講師 前田 京子 先生

内容 初心者の方大歓迎の絵手紙入門教室

定員 10名(先着順)

◆北泉公民館 ☎22484

◆キムチ漬け教室

日時 2月7日(水) 午後1時30分～3時30分

講師 松本 重子 先生

内容 本場韓国直伝のキムチの素を手作りして、おいしいキムチを作る

定員 20名(先着順)

費用 1,000円

用意 薄いゴム手袋、エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込 1月15日(月)から電話又は直接公民館へ(金・土・日は連絡不可)

図書館だより

本館 ☎ 3746 / 児玉分館 ☎ 1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館 (本館のみ)

休館日 / 1日～4日 (年始休館日)、9日(火)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、31日(水) (館内整理日)、2月5日(月)

ホームページアドレス / <http://www.lib.honjo.saitama.jp/>

新着図書案内

ニッポンのおみくじ

鍋木 麻矢 著 グラフィック社



新年の運試しにおみくじ! という人も。しかし、一年に一回ではもったいない。そんな想いの著者がおみくじについて歴史からご紹介をします。

★今月の児童図書

あさのうた

公益財団法人 JAL 財団 編

ねこの風つくり工場

まるタンクとパイプのひみつ

みずの よしえ 作

カランポーのオオカミ王

ウィリアム・グリル 作

はたらく

長倉 洋海 著

児玉分館

注文をまちがえる料理店

小国 士朗 著 あさ出版

まちがえることを受け入れて、それを一緒に楽しむ。2017年6月に2日間限定でオープンした「認知症を抱える人」が接客するレストランで、本当にあった物語。



★今月の児童図書

人体について知っておくべき100のこと

アレックス・フリス ほか 文
グリムのむかしばなし 2

グリム 著

たくはいびーん 出口 かずみ 絵

職場体験完全ガイド 55

プログラマー ほか ポプラ社

★今月の一般図書

レーナの日記

エレナ・ムーヒナ 著

パリの皇族モダニズム

青木 淳子 著

写真で読む三くだり半

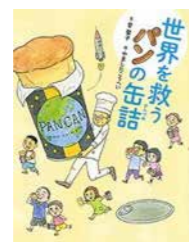
高木 侃 著

享徳の乱

峰岸 純夫 著

世界を救うパンの缶詰

菅 聖子 文 ほるぷ出版



被災した人の声から生まれた、ふわふわでおいしいパンの缶詰。世界中で活躍する缶詰を作った、パン屋さんの努力と挑戦の物語。

★今月の一般図書

ぼくせん

木村 忠啓 著

呉漢 上・下

宮城谷 昌光 著

かるい生活

群 ようこ 著

おみくじ集めハンドブック

八木 透 監修

みなかみイノベーション

鈴木 誠二 著

ねこの町のダリオ写真館

小手鞠 るい 作 講談社



ダリオさんは、おじいさんから受けついで古い写真館をひとりですべて守っています。そこへやって来た犬の親子。緊張気味の娘をリラックスさせるために…?

本庄高校図書館地域開放日

(毎週土曜日)

◎午前9時～午後4時45分

1月6日、13日、27日

◎午後1時～4時45分

1月20日、2月3日

★本庄高校図書館 ☎ 1195

イベント

たのしいおはなし会

◇本館

日時 1月13日(土)

午前11時～11時30分

1月27日(土)

午後2時～2時30分

内容 「世界」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」のみなさん

◇児玉分館

日時 1月20日(土)

午前11時～11時30分

内容 「冬」をテーマとした絵本やおはなしなど

協力 こだまお話しの会・語り
の会「ことより」のみなさん

絵本と わらべうたのおはなし会

対象 保育園・幼稚園入園前のお子さん
と保護者

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

◇本館

日時 1月11日(木)

2月1日(木)

午前11時～11時30分

◇児玉分館

日時 1月10日(水)

午前11時～11時30分



定員 各12名(先着順)
費用 2,500円
用意 エプロン、三角巾、マスク、漬物樽(10ℓ)
使い捨て手袋
申込 1月10日(水)午後1時
30分から電話又は直接公民館へ(金・土・日は連絡不可)

◆初心者手造り味噌教室
日程 ①1月23日(火)～25日(木) 全3回
②2月14日(水)～16日(金) 全3回
※①②のどちらかを選択。
※3日間出席厳守。
《①②共通》
時間 1日目・午後1時～4時、2日目・午前9時～午後4時、3日目・午前9時～11時
講師 加藤 アサ子 先生
内容 地場産大豆と米を使い発酵から仕込まで添加物を一切使用しない味噌を作る(できあがり5kg分)

藤田公民館 ☎ 2332

◆風邪予防に最適! アロマを使った除菌ジェルと手ごね石けんを作る
日時 1月25日(木) 午前10時～正午
講師 内田 貴美子 先生
内容 安心安全で手にやさしい除菌ジェルと手ごね石けんを作る
定員 8名(先着順)
※託児あり(先着3名)。
費用 1,000円

◆楽しいパッチワーク教室
日時 2月14日から3月7日までの毎週水曜日 全4回 午前9時30分～正午
講師 湯本 晴枝 先生
内容 簡単にできて、とても可愛いリボン刺繍ポーチを作る
※見本は公民館に展示しています。
定員 12名(先着順)
費用 3,000円
用意 裁縫道具、筆記用具
申込 1月15日(月)から電話で公民館へ(水・土・日は連絡不可)

仁手公民館 ☎ 3538

◆親子で楽しむバレンタインクッキーのアイシング体験とラッピング教室
日時 2月4日(日) 午前10時～正午
場所 アスパアこだま調理室
講師 渡辺 美津子 先生
内容 焼いてあるクッキーにデコレーション(アイシング)をしてかわいいラッピングをする
定員 親子8組(先着順)
費用 子ども1人につき800円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、子ども用履き
申込 1月15日(月)から電話又は直接公民館へ

◆筆記用具、手拭き用タオル
申込 1月12日(金)から電話又は直接公民館へ
◆親子で楽しむバレンタインクッキーのアイシング体験とラッピング教室
日時 2月4日(日) 午前10時～正午
場所 アスパアこだま調理室
講師 渡辺 美津子 先生
内容 焼いてあるクッキーにデコレーション(アイシング)をしてかわいいラッピングをする
定員 親子8組(先着順)
費用 子ども1人につき800円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、子ども用履き
申込 1月15日(月)から電話又は直接公民館へ

共和公民館 ☎ 70337

◆ブラウニー作り教室
日時 2月12日(休)
①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分
※どちらか1回を選択。
講師 今村 悦子 先生
内容 ナッツ類を入れたチョコレートのお菓子を作る
定員 各回9名(先着順)
費用 700円
用意 ボール(中)、エプロン、三角巾、手拭き用

◆手づくり味噌教室
日時 1月20日(土) 午前9時～11時30分
講師 味噌作り友の会のみなさん
内容 国産大豆と手づくりのこうじを使い、添加物を一切使用しない安全安心で美味しい味噌を作る
定員 12名(先着順)
費用 2,500円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、持ち帰り容器(できあがり約5kg分)
申込 1月10日(水)から電話で公民館へ(月・木・日は連絡不可)

共和公民館 ☎ 70337

◆3B体操体験教室
日時 2月14日(水)・28日(水) 全2回 午前10時～11時20分
講師 小島 美恵子 先生
内容 3種類の用具を使い音楽に合わせて誰でも無理なく楽しくできる健康づくり教室
定員 15名(先着順)
費用 無料
用意 室内用運動靴、運動する服装、汗拭き用タオル、飲み物
申込 1月13日(土)から電話又は直接公民館へ(月・木・日は連絡不可)

◆筆記用具、手拭き用タオル
申込 1月12日(金)から電話で公民館へ(月・木・日は連絡不可)
※1回の電話で1人受付。

共和公民館 ☎ 70337



子育て支援のお知らせ

児童センター

児童センターは小学生までの子どもたちが自由に集い、遊べる子どものための場所です。また、小さいお子さんを連れたいお母さんたちの交流の場としても自由にご利用ください。
 利用時間：月曜日～土曜日（休日・年末年始を除く）午前9時～午後5時
 前原児童センター ☎②9820、日の出児童センター ☎②0420、児玉児童センター ☎⑦6805

つどいの広場 乳幼児の親子が交流

0歳～就学前の子と保護者の皆さんが自由に集まり交流できる広場です。（事前申込不要）
 子育てに関する相談もお気軽にお問い合わせください。

日時 月・水・金曜日（祝祭日、年末年始除く）
 午前9時～午後2時（午前10時～11時の間は下記の講座を開催）

親子でふれあうあそびの講座（午前10時～11時）

つどいの広場の中で乳幼児の親子で楽しめる参加自由（内容により制限あり）の講座を開催しています。下記以外にもたくさんのお話があります。詳しくは各児童センター等で配布するおたより又は市ホームページをご覧ください。

ホームページで詳しくチェック！！



今月のオススメ講座！！

【ママビクス 講師：入美由紀先生】

開催日 前原：1月10日(水) 日の出：1月17日(水)
 児玉：1月24日(水)

楽しい軽快な音楽に合わせて親子でからだを動かしましょう。“親子で楽しむ”ことを第一にダンスしたり、マットやトンネルなどの用具を使って筋力アップ&ストレス解消で心もからだもリフレッシュしましょう。

【音楽 de 読み聞かせ】

開催日 日の出：1月26日(金) 児玉：1月19日(金)

ピアノやクラリネット等の楽器の演奏に合わせて、絵本の読み聞かせを行います。素敵な演奏に耳を傾けながら親子で物語の世界を楽しみましょう。演奏と読み聞かせは「にじいろえんぴつ」のみなさんです。

【子育てサロンゆうゆう】

開催日 前原：2月2日(金) 日の出：2月21日(水)
 児玉：2月28日(水)

おもちゃを作ってあそぼう！

牛乳パックや折り紙、色画用紙などを使って、簡単にできるおもちゃを作って、親子で一緒に遊びましょう。

※子育てサロン「ゆうゆう」は子育て応援団「本庄びすけっつ」のご協力をいただき開催しています。



HAPPY BIRTHDAY 1月生まれのみんな



いだ かのん
井田 圭音ちゃん
6歳 児玉町高岡



あさかわ つばさ
浅川 翼ちゃん
3歳 児玉町金屋



おおたに みり
大谷 実莉ちゃん
3歳 駅南



すなが ことね
須永 琴音ちゃん
3歳 児玉町児玉



たかだ しょう
高田 昇ちゃん
3歳 駅南



こぐれ こころちゃん
小暮 こころちゃん
2歳 見福



のほら れんたろう
野原 廉太郎ちゃん
2歳 東五十子



あおき ゆうな
青木 柚奈ちゃん
1歳 緑



おおさわ ゆう
大澤 優ちゃん
1歳 朝日町



さいとう やまと
齋藤 和杜ちゃん
1歳 万年寺



しおばら けいた
塩原 啓太ちゃん
1歳 小島



ひらの はるき
平野 陽暉ちゃん
1歳 児玉町児玉



もり なずな
森 菜絆ちゃん
1歳 五十子

あて先
〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所秘書広報課 広報広聴係
☎②1155
※締切は1月15日(月) (必着)

ママサロン

ママサロンでは、親子で楽しめる歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを行っています。育児相談も受けています。初めて参加するママも大歓迎です。

●会場 子育て支援センター（いずみ保育所内） ☎②4891

日程	時間
1月9・16・23日の火曜日	午前10時30分～11時30分

※本庄子育てネットのご協力により開催しています。

育児相談・学級

●会場 本庄市保健センター ☎②2003

はにぼんチャレンジ対象事業

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測 育児・栄養相談	2月23日(金) 午前9時30分～11時（15分ごとに実施）	定員あり。 2月1日(木)から本庄市保健センターへ ※母乳相談は初回相談者優先。 ※育児電話相談は随時受付中。
母乳相談	母乳に関する相談	2月2日(金) 午前9時30分～11時30分	定員あり（随時受付） ※参加人数や当日の流れにより終了時刻が超過する場合があります。
おや親タマゴ「はじめて生活with ベビー」	ココロもカラダも満タン編 妊娠中の生活・栄養・マタニティビクスなど やってみよう編 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠体験など	2月3日(土) 午前9時30分～11時30分	

コアラクラス

楽しみながら育児を学んだり、友達づくりの場として実施している教室です。

●会場 本庄市保健センター ☎②2003

はにぼんチャレンジ対象事業

相談・学級	内容	対象	申込
赤ちゃんのころ	2月1日(水) 午前10時～11時30分	平成29年7月～8月生まれのお子さんとその保護者	1月19日(金)から本庄市保健センターへ
ママといっしょに！親子ふれあい体操	2月7日(水) 午前10時～11時30分		
赤ちゃんのからだ	2月14日(水) 午前10時～11時30分		
楽しくおいしく！うきうき離乳食♪	2月16日(金) 午前9時30分～正午		

前原児童センター ☎②9820

かわいい手作りチョコを作る バレンタインチョコ作り

日時 2月10日(土) 午前10時～
 対象 小学生 定員 10名(先着順)
 費用 100円(当日集金)
 用意 エプロン、マスク、バンダナ、タオル
 申込 1月27日(土)午前9時から電話又は直接前原児童センターへ

日の出児童センター ☎②0420

からだを動かす楽しさを体験しよう エアロビクス教室

日時 1月27日(土) 午前10時30分～11時30分
 講師 入美由紀先生 対象 小学生
 定員 20名(先着順) 費用 無料
 用意 運動する服装、水筒、汗拭き用タオル、上履き
 申込 1月16日(火)午前9時から電話又は直接日の出児童センターへ

児玉児童センター ☎⑦6805

楽しく卓球を教わろう やさしい卓球教室

日時 1月27日(土) 午後1時30分～
 講師 飯島市郎先生(本庄市卓球連盟)
 対象 小学生
 定員 10名(先着順) 費用 無料
 用意 水筒、ハンドタオル、ジーンズ以外で動きやすい服装と運動靴
 申込 1月13日(土)午前9時から電話又は直接児玉児童センターへ

館内一部利用中止のお知らせ

1月28日(日)に行われる本庄市長選挙及び本庄市議会議員一般選挙の執行に伴い、館内の体育遊戯室は下記の期間利用できません（図書室・前庭は利用できます）。
 日時 1月26日(金) 午後1時～27日(土) 終日

手作りのお菓子をプレゼントしませんか バレンタインのチョコ作り教室

日時 2月3日(土) 午前10時～正午
 講師 高橋正枝先生 対象 小学生
 定員 20名(先着順) 費用 100円
 用意 エプロン、マスク、三角巾又はバンダナ、手拭き用タオル、持ち帰り容器、上履き
 申込 1月23日(火)午前9時から電話又は直接日の出児童センターへ

初めての方もそうでない方も はじめての将棋教室

日時 2月3日(土) 午後1時30分～
 講師 内山勝男先生(本庄市将棋連盟)
 対象 小学生 定員 10名(先着順)
 費用 無料
 用意 水筒、ハンドタオル
 申込 1月20日(土)午前9時から電話又は直接児玉児童センターへ

子育て家庭を支援する制度

(特別) 児童扶養手当・児童手当をご存じですか？

★子育て支援課 ☎ 1130・市民福祉課 ☎ 1333

次代の社会を担う児童の家庭を経済的に支援することを目的とした福祉制度があります。申請し認定されると、申請した月の翌月分から支給の対象となります。また、各手当は重複して受給することもできます。該当する人は早めの手続きをお願いします。

	特別児童扶養手当	児童扶養手当	児童手当・特例給付
制度内容	精神又は身体に一定の障害がある児童を育てている人に手当を支給する制度	父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている人などに手当を支給する制度	児童の家庭等における生活の安定及び健全育成のために、児童を育てている人に手当を支給する制度
手当を受けられるのは…？	精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を育てている人 ※児童が障害による公的年金を受け取ることができる場合、又は施設などに入所している場合は受けられません。	父母の離婚・死亡などで、父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている人や、児童を育てている父又は母に一定の障害があるときなど ※児童とは18歳になった年の年度末まで（ただし、一定の障害のある児童の場合は20歳未満まで）。 ※児童が施設などに入所している場合は受けられません。	中学校修了前（15歳になる日以後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人で、家計を支えている人 ※請求者は、父母ともに児童を養育している場合、原則として所得の高い人になります。 ※公務員の人は職場での申請となります。
手当の月額（平成29年度）	●重度障害の児童 月額51,450円 ●中度障害の児童 月額34,270円 ※毎年物価スライドによる見直しがあります。	<全部支給の場合> ●1人目支給額 月額42,290円 ●2人目加算額 9,990円 ●3人目以降加算額 5,990円 ※毎年物価スライドによる見直しがあります。 ※所得や公的年金の受給状況に応じた支給停止措置（減額など）があります。	<所得制限限度額未満の場合> ・児童手当 ●3歳未満の児童 月額15,000円 ●3歳以上小学校終了前 …第1・2子 月額10,000円 …第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円 ※第○子とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童の順番です。 <所得制限限度額以上の場合> ・特例給付 月額一律5,000円

子ども医療費の登録はお済みですか？

★子育て支援課 ☎ 1130・市民福祉課 ☎ 1333

市内に住所があり、医療保険に加入している15歳までの子どもの医療費等を支給しています。利用するには、事前登録が必要です。

原則、登録申請日から支給対象となりますが、誕生日や転入日の翌日から15日以内に申請すると、誕生日や転入日から支給対象となります。

●登録場所 子育て支援課(市役所2階)、市民福祉課(アスパアこだま内)

※「重度心身障害者医療費受給者証」を持っている子どもは、登録不要です。

●登録申請に必要なもの

- ①子どもの健康保険証（できていなくても仮登録をしてください）
- ②家計の主宰者名義の通帳（父母ともに子どもと同居し養育している場合は、原則として所得の高い人）
- ③印鑑（朱肉を使うもの）

【子ども医療費の適正化にご協力ください】

- 緊急時以外は、平日昼間の診療時間内に受診しましょう。
- ジェネリック医薬品の使用について、医師や薬剤師に相談してみましよう。

新入学児童入学説明会を開催

★学校教育課 ☎ 1149

4月に小学校へ入学する児童（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）の保護者を対象に、入学説明会を実施します。

対象児童のいるご家庭には、1月中旬に「入学通知書」及び「入学説明会のご案内」を郵送しますので、詳細はそちらでご確認ください。

※金屋小学校は、就学時健康診断時に案内を配布済です。
※通知が届かない場合は、学校教育課へお問い合わせください。

学校名	実施日	受付時間
本庄東小	2月1日(木)	午後1時50分～2時10分
本庄西小	1月25日(木)	午後1時～1時15分
藤田小	2月2日(金)	午後1時～1時25分
仁手小	2月1日(木)	午後1時30分～1時40分
旭小	2月2日(金)	午後1時30分～1時55分
北泉小	1月31日(水)	午後1時30分～1時40分
本庄南小	1月31日(水)	午後1時30分～1時45分
中央小	2月2日(金)	午後1時20分～1時45分
児玉小	2月2日(金)	午後1時～1時20分
金屋小	2月2日(金)	午後2時～2時15分
秋平小	2月2日(金)	午後1時30分～1時45分
共和小	1月25日(木)	午後1時30分～2時

3人以上お子さんのいる多子世帯の子育て負担を軽減

3キュー子育てチケットを配布

★3キュー子育てチケット事務局 ☎ 0570-043-344

県では、子育てサービス等に利用できるチケットを配布しています。チケットは現在申請受付中です。

●対象 平成29年4月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯

●金額 3年間で5万円分（1、2年目は2万円、3年目は1万円）

●申請方法 申請書を上記事務局に提出するとチケットが届きます。申請書は、県ホームページ(3キュー子育てチケットのお知らせ)からダウンロード、又は子育て支援課、市民福祉課にあります。

●利用できるサービス 放課後児童クラブ、一時預かり等

●利用方法 子育てサービス等を利用した際に、チケット又は現金による支払

※あらかじめ登録された事業者で、チケットによる支払ができます(利用できるサービスは、県ホームページで紹介しています)。

※現金で支払った場合は、換金の際に領収書が必要です。



利用方法



「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を配布しています

★子育て支援課 ☎ 1130・市民福祉課 ☎ 1333

全国の協賛店で、買い物や飲食時にカードを提示すると、割引やポイントサービスなどの特典が受けられます。対象世帯で、まだお持ちでない方は、下記の配布場所で配布していますのでご利用ください。

●対象世帯 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子や、妊娠中の方がいる世帯

●配布場所 子育て支援課(市役所2階)、市民福祉課(アスパアこだま内)、本庄市保健センター

※2枚以上をご希望の場合は、窓口でその旨をお申し出ください。ご家族分をお渡しできます。

多子世帯応援ショップも始まりました

子どもが3人以上いる家庭を対象にサービスが受けられる「多子世帯応援ショップ」も開始しています。※対象世帯が協賛店によって異なるため、「優待カード」は発行していません。

協賛店の情報は下記の埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトへ



市民相談 (1月～2月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	1月18日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎2511113 市民課☎2511112 ☎2511110	
法律	1月10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水) 午後1時～4時 ◎2月の相談日	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 2月の相談予約は、1月22日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) 同じ相談に同時に複数の申し込みはできません 		
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>2月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>2月28日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	2月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)			
司法書士による相談	2月28日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
労働法律	2月21日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=弁護士			
不動産	1月12日(金)・2月9日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	2月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	1月9日(火)・2月13日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎251175	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	☎351232	
人権	①1月9日(火)・②2月13日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 ①相談室 ②会議室3	市民活動推進課 ☎2511118	
	1月23日(火)・2月27日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室		
女性相談(DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	☎251144 ☎2511118	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎251129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時 1月4日(水)・5日(木)はお休みです。	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎24287	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談: 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎207337	
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎208976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎242755	
	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎201237	
結婚	1月17日(水)・21日(日)・2月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)			
介護の悩み	1月12日(金)・26日(金)・2月9日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎242755	
成年後見	1月9日(火)・23日(火)・2月13日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)			

各種相談日

●法律相談(※)	●行政相談	毎月第3木曜日
●弁護士	●不動産相談	毎月第2金曜日
●司法書士	●年金・労働相談	偶数月第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)
●労働法律相談(弁護士)	●税務相談	毎月第2火曜日
		5・8・11・2月の第3水曜日

※1月の法律相談は第2・3・4・5水曜日に実施

自転車も「加害者」に!!

自転車事故による高額賠償請求が増えています!

事例①
夜間、坂道を自転車が20～30km/h程の速度で下り、歩行者と正面衝突。歩行者に硬膜下血腫等による意識障害が残った。
⇒損害賠償 約9,500万円
(平成25年7月 神戸地裁判決)

事例②
日没後、見通しの良い歩道を走行中の自転車が、前から来る歩行者に気づかず衝突。歩行者に高次脳機能障害が残った。
⇒損害賠償 約6,000万円
(平成23年7月 大阪地裁判決)

★危機管理課 ☎2511884 「交通安全ニュース」

自転車事故への社会的責任が増す中、埼玉県条例改正により4月1日より自転車事故に対する損害賠償保険への加入が義務化

※本庄市は11月末現在、人口1千人あたりの人身事故発生件数は5.24件で県内ワースト2位。

健やかで安心して暮らせるまちへ

みんなの健康ガイド



医療メモ 本庄市児玉郡医師会広報部 難聴と補聴器について

難聴には大きく分けて3つあります。

- ①伝音難聴 (中耳炎や中耳奇形などで音が外耳、中耳から内耳まで伝わらない難聴)
- ②感音難聴 (音が電気信号に変換される内耳の障害、もしくは電気信号を大脳まで伝える経路の障害で起こる難聴)
- ③混合難聴 (①と②の両方が原因で起こる難聴)

これらの難聴には治療によって聞こえが改善するものとしませんが、改善しない難聴で日常生活に支障をきたすものには補聴器が必要になります。しかし残念なことにせっかく買った高価な補聴器をちゃんと使えていない方々が結構おられます。

正しく補聴器を使えるようにするためにはどうすればよいでしょうか。

まずは自分の難聴の種類を理解し、どの程度の聴力なのか、どの程度言葉を聞き取れているのかを知る事が大切です。その上で補聴器を試聴する際、自分が聞き取りやすい音、不快に感じる音の大きさや周波数を調べ、適

切な音の増幅に合わせていく作業をします。今まで裸耳で聞いてきた音と補聴器で増幅された音の感じ方は違いますので、それに脳が慣れていくためにはある程度の日数がかかります。また、静かな環境で補聴器を使用する場合と比べ、生活音が多い環境で使用する場合では、聞き取りづらくなったり、うるさいと感じることもしばしばあります。最近の補聴器は進化しており、人にとって聞き逃してはいけない重要な音は大きくし、雑音は抑えるというように音の種類を区別することや、聞きたい音の方向を選択することがある程度は可能になっていますが、日常生活の中でふいに発せられる不快音(食器がぶつかる音、新聞を開く音、泣き声等)は人それぞれ感じ方が違い、個々に調整が必要となるのです。補聴器を数回使用しただけでもう使えないと諦めてしまう前に、大事なものは根気よく調整を繰り返し、少しずつ補聴器を使う時間を伸ばしていくことです。そのためには信頼のおける医師や信頼のおける補聴器専門店との連携が必要なのです。

休日・夜間の急病のときは… 本庄市保健センター ☎242003 北堀 1422-1

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 (本庄市保健センター内 ☎203322)

○平日夜間診療
診療日 平日の木曜日 診療時間 午後8時～10時
診療科目 内科系疾患

○休日診療
診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)
診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
診療科目 内科系疾患

※健康保険証をご持参ください。診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。右記の電話相談をご利用ください。

●困ったときは電話相談を! (相談料無料)
○ほんじょう健康相談ダイヤル24 (24時間相談可) ☎0120-122-885 (通話料無料)
相談員 看護師・保健師・医師など
対象 市内在住者
内容 健康・医療・出産・育児・介護などに関する相談、医療機関情報

○「#7119」埼玉県救急電話相談 (大人・小児共通) (ダイヤル回線、IP電話、PHSからは ☎048-824-4199)
相談時間 24時間365日
※この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものです。
▶従来同様、下記の電話番号からも利用できます
大人の救急電話相談 #7000
小児救急電話相談 #8000 又は ☎048-833-7911

●在宅当番医療機関

1月7日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎277667
1月8日(祝)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎21235
1月14日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎27543
1月21日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎23445
1月28日(日)	千田医院	美里町根木	☎20041
2月4日(日)	高橋外科整形外科	千代田1丁目	☎26211

※診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、**児玉郡市広域消防本部指令課 (☎241119)**でご案内していますのでご利用ください。ただし、診療科目によっては県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。



1月



2月



3月



4月



5月



9月



6月



10月



12月



7月



8月



11月

振り返る 2017 年

- 1月 図書館本館リニューアルオープン
- 2月 第11回中学生まちづくり議会
- 3月 国登録有形文化財「賀美橋」の橋灯が復元
- 4月 約120年の時を経た旧本庄商業銀行煉瓦倉庫が市民交流施設としてオープン
- 5月 整備を進めてきた「マリーゴールドの丘公園」が完成
- 6月 さらに健康づくりの推進拠点として新保健センターオープン
- 7月 広域消防本部中央消防署児玉分署が移転し落成式を挙行
- 8月 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー到着歓迎イベント開催
- 9月 沿道が多くの市民で埋め尽くされるなか、天皇皇后両陛下が本庄早稲田駅よりご帰京
- 10月 本庄市広報観光大使の就任
- 11月 第11回ほんじょう公園まつり開催
- 12月 はにぼんが台湾の台南市へ笑顔をお届け

※「広報ほんじょうおしらせ版1月15日号」はお休みです。

広報アンケート

読んで答えてプレゼントGET!

今月のプレゼント

南の酒場 ぶぶすけ

南の酒場名物 肉豆腐 10人



南の酒場ぶぶすけは、おひとりさまでも気軽にお立ち寄りいただけるお店です。時間をかけてじっくり煮込んだ自慢の一品『南の酒場名物肉豆腐』を、ぜひご賞味ください。

▶店舗情報

南の酒場 ぶぶすけ
本庄市駅南2-1-18
☎0495-25-1111 日曜定休
営業時間
月～木 16:00～24:00
金・土・祝前日 16:00～25:00



回答いただいた人に抽選でプレゼントを差し上げる広報アンケートを行っています。あなたの声を広報にいかしませんか。

■アンケート

- ① 1月号で1番良かったページは？
- ② どんな記事を読みたい(充実してほしい)？
- ③ 広報紙の改善してほしい点は？

■応募方法

アンケートの答え・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、1月25日(木)までにはがき又は電子メールで下記へ ※各月1世帯1通まで。

■応募先

〒367-8501 本庄市役所秘書広報課「広報アンケート」係
✉kouhou@city.honjo.lg.jp
※件名に「広報アンケート」と明記。
※当選者の発表は、プレゼント引換券の発送をもって代えさせていただきます。

★広報アンケートへプレゼントを提供していただける商店・企業等を募集

プレゼントと一緒にお店の情報や、商品などを広報紙に掲載します。掲載料金は無料です。詳しくは、市ホームページ又は秘書広報課☎0495-251155へ